

基本構想（案）

第6次吉川市総合振興計画

目次

第1章 総合振興計画の概要	1
第1節 策定の趣旨	1
第2節 計画の構成と期間	1
第3節 策定にあたっての基本的な考え方	2
第2章 計画策定の背景	3
第1節 社会潮流	3
第2節 吉川市を取り巻く現状	6
1 人口	6
2 経済	9
3 教育・保育	13
4 ごみの状況	15
5 交通網	16
6 財政状況	17
7 土地利用	18
第3節 市民意識調査	19
第4節 市民参画における「めざすまちの姿」に関する意見の整理	24
第3章 基本構想	25
第4章 計画の基本フレーム	28
第1節 将来人口	28
第2節 将来都市構想	28

第1章 総合振興計画の概要

第1節 策定の趣旨

吉川市は、平成24年3月に「人とまちが輝く 快適都市 よしかわ」を将来都市像とする「第5次吉川市総合振興計画」を策定し、将来都市像の実現に向けて、これまでまちづくりを進めてきました。

「第5次吉川市総合振興計画」が、令和3年度に計画期間を満了することから、これまでの総合振興計画を検証し、社会経済情勢の変化などを踏まえながら、吉川市に関わるすべての方と一体となって、まちづくりを進めるための新たな指針となる「第6次吉川市総合振興計画」を策定します。

第2節 計画の構成と期間

第6次吉川市総合振興計画は、令和4年度を初年度、令和13年度を目標年次とする10年計画とし、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための市の最上位計画として、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

■基本構想（10年間：令和4年度から令和13年度まで）

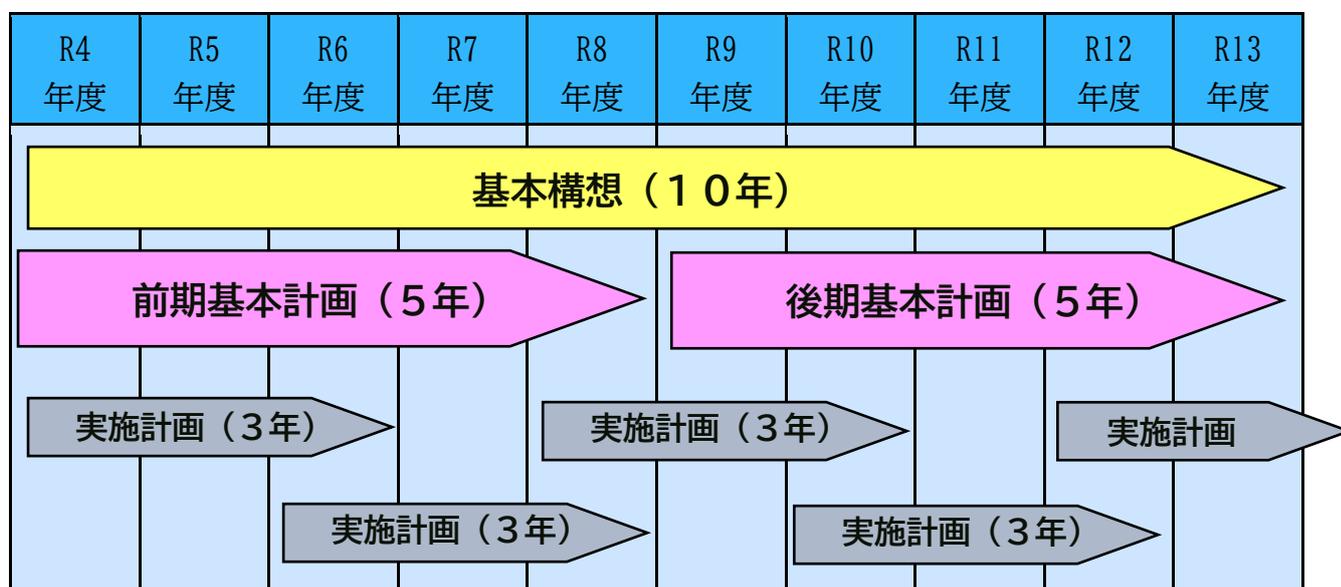
市のめざすべき将来都市像や将来都市像を実現させるためのまちづくりの基本的な考え方を示します。

■基本計画（5年間：令和4年度から令和8年度、令和9年度から令和13年度）

基本構想で示す将来都市像を実現するための施策の枠組みと個々の施策の目的や達成目標を示します。

■実施計画（3年間：2年ごとに見直しを行う）

基本計画で示す施策に基づき、具体的な事業を財政的な裏付けをもって示します。実施計画の計画期間は3年とし、原則として2年ごとに見直しを行います。



第3節 策定にあたっての基本的な考え方

(1) 市民との協働による計画づくり

市民の関心を高め、多くの意見を計画に反映できるよう積極的な情報提供を行い、吉川市市民参画条例に基づく市民参画の機会を確保し、計画を策定します。

(2) 全庁体制による計画づくり

全ての施策の基となる計画として、庁内各部署横断的な連携を図り、全ての職員が関わり計画を策定します。

(3) 行政評価を活用した計画づくり

各施策の達成状況及び進行管理を行えるよう、行政評価制度を活用し、実効性ある計画を策定します。

(4) わかりやすい計画づくり

課題や目標、取り組みなどを共有できるよう、市民や地域の視点に立った分かりやすい計画を策定します。

(5) SDGsの視点を踏まえた計画づくり

各施策の統合や連携による相乗効果、バックキャスト¹の発想などSDGsの視点を踏まえ、17のゴールと各施策との関連性を意識した計画を策定します。

(6) 他の計画と連動した計画づくり

吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略など、業務横断的な他の計画と連動した計画を策定します。

¹ 施策を検討するにあたっての発想法の一つ。未来のあるべき姿を想像し、そのために必要な施策を考える手法。現状の課題の改善に取り組む「フォアキャスト」に比べ、将来を見据えた新たな発想が生まれやすいと言われている。

第2章 計画策定の背景

第1節 社会潮流

1 少子化・高齢化の進展

我が国の総人口は、令和元年10月現在、1億2,617万7千人で、前年に比べ27万6千人減少し、9年連続で減少しています。

年齢階層別にみますと、15歳未満の年少人口が前年に比べ20万4千人減少し、1,521万人、15歳～64歳の生産年齢人口も前年に比べ37万9千人減少し、7,507万2千人となりいずれも過去最低となりました。

一方、65歳以上の高齢者人口は、前年に比べ30万7千人増加し、3,588万5千人となり、過去最高となっています。このうち、75歳以上人口は1,849万人です。高齢者人口の総人口に占める割合は、昭和25年（1950年）以降上昇し続け、28.4%、75歳以上人口では、14.7%となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が平成27年国勢調査を基に推計した将来推計人口によると、人口減少が加速する中、65歳以上の高齢者人口は令和24年に3,935万人となりピークを迎えますが、総人口に占める割合を見ると、令和18年には33.3%となり3人に1人が高齢者となります。一方で年少人口は減少を続け、令和14年に1,300万人を下回る見込みとなっています。

2 SDGs（持続可能な開発目標）

「SDGs（エスディーゼズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。SDGsは、平成27年（2015年）9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、先進国と発展途上国がともに取り組むべき国際社会共通の普遍的な目標であり、令和12年（2030年）を期限としています。

SDGsは、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むもので、具体的には、持続可能な世界を実現するための包括的な17のゴール（目標）と169のターゲット、232のインディケータ（指標）が設定された三層構造となって示されています。

自治体行政の活動は全てSDGsの達成につながるものであることから、各種計画や方針の策定にあたっては、広範な課題に対して、分野横断的な視点で取り組み、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。



3 強くしなやかな減災対策

我が国では、近年、東日本大震災や熊本地震等の大規模な地震災害のほか、平成30年7月豪雨など多くの自然災害に見舞われ、現在も、首都直下地震や南海トラフ地震の発生確率の高まりや、気候変動による自然災害の頻発化、激甚化のリスクにより、人々の防災・減災に対する意識も高まっています。

このような中、国は「国土強靱化²」を掲げ、強くしなやかさを備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという考えに基づき、平成25年に制定された国土強靱化基本法に基づき、激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策等、更なる加速化・進化を図ることとして、取り組みを進めることとしています。

4 新型コロナウイルス感染症の教訓

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会経済に多大な影響を与えるとともに、我々の生活に大きな変化をもたらしました。

国では、デジタル化・オンライン化の遅れ、都市過密・一極集中のリスク、非正規雇用者やフリーランス、中小・小規模事業者の苦境、さらには、社会的な孤独・孤立の深刻化などを課題として挙げ、今般の危機によって浮き彫りとなった教訓も踏まえ、「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現に向けて取り組みを進めることとしています。

5 共生社会の実現

国の示す「ニッポン一億総活躍プラン」の中の取り組みとして掲げられた「地域共生社会」は、子供・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会を表したものです。

厚生労働省では、より具体的に「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」とし、一体的な改革を進めることとしています。

² 大規模な自然災害などに備えるため、事前防災や減災、迅速な復旧・復興につながる施策を計画的に実施して、強くしなやかな国づくり、地域づくりを進める取り組みのこと。

6 持続可能な社会の実現

人類が気候変動や生物多様性といった地球環境の危機に直面し、SDGsや「パリ協定³」の採択という時代の転換点を迎える中、国の示す「第五次環境基本計画」では、持続可能な社会に向けた基本的な方向性として、「SDGsの考え方も活用した環境・経済・社会の統合的向上の具体化」、「地域資源の持続可能な形での活用」、「幅広い関係者とのパートナーシップの充実・強化」の3点を通じた『環境・生命文明社会』をめざすこととしました。

また、政府が「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわちカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言したことにより、民間企業を含め日本全体での取組みが加速することとなり、自治体の行政運営においても更なる取組みの推進が必要となっています。

7 自治体行政のデジタル化

平成28年1月にマイナンバーカードが発行されるとともに、同年12月には、官民データ活用推進法が成立、平成29年5月には、「デジタル・ガバメント推進方針」が示されるなど、行政におけるデジタル化が本格化しました。

近年、IoT⁴やAIといった技術革新が急速に進み、国では、経済発展と地域課題の解決を両立するSociety5.0⁵の社会をめざし、ICTを活用した新たな付加価値産業の創出や第5世代移動通信システム(5G⁶)などを活用した地域活性化などを推進しています。

このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、新たな生活様式の拡がりとともに、国の示す「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX⁷)推進計画」により、自治体行政へのデジタル化の要請が加速化され、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現に向けて取組みを進めていくこととしています。

³ 2015年11月末から12月にかけてパリにて行われたCOP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)において合意された2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的枠組み。

⁴ 「Internet of Things」の略でモノがインターネット経由で通信すること。(例えば、外出先で家の状態を家電を通じて確認し、外出先にいながら家電を操作するなど)

⁵ 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する日本がめざすべき未来社会の姿として提唱されている。

⁶ 「5th Generation」の略で、現在の第4世代移動通信システム(4G)に次ぐ、「超高速大容量」「超低遅延」「多数同時接続」を実用化した次世代の通信規格。

⁷ 情報技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。

第2節 吉川市を取り巻く現状

1 人口

(1) 人口・世帯数の推移

国勢調査による人口・世帯数の推移をみると、JR 武蔵野線の開通や吉川団地の整備等により、昭和 45 年から昭和 50 年にかけて大幅に人口・世帯数が増加しました。昭和 50 年以降も計画的な土地区画整理事業などにより、人口・世帯数の増加傾向は続き、令和 2 年埼玉県推計人口（平成 27 年 10 月 1 日現在の国勢調査人口（確報値）を基に、住民基本台帳人口における自然増減及び社会増減を加減した推計値）によると、人口は 72,083 人、世帯数は 28,473 世帯となっています。

世帯人員については、核家族化の進展により減少傾向で推移しており、平成 17 年以降は 3 人を下回り、令和 2 年度の世帯人員は 2.53 人となっています。

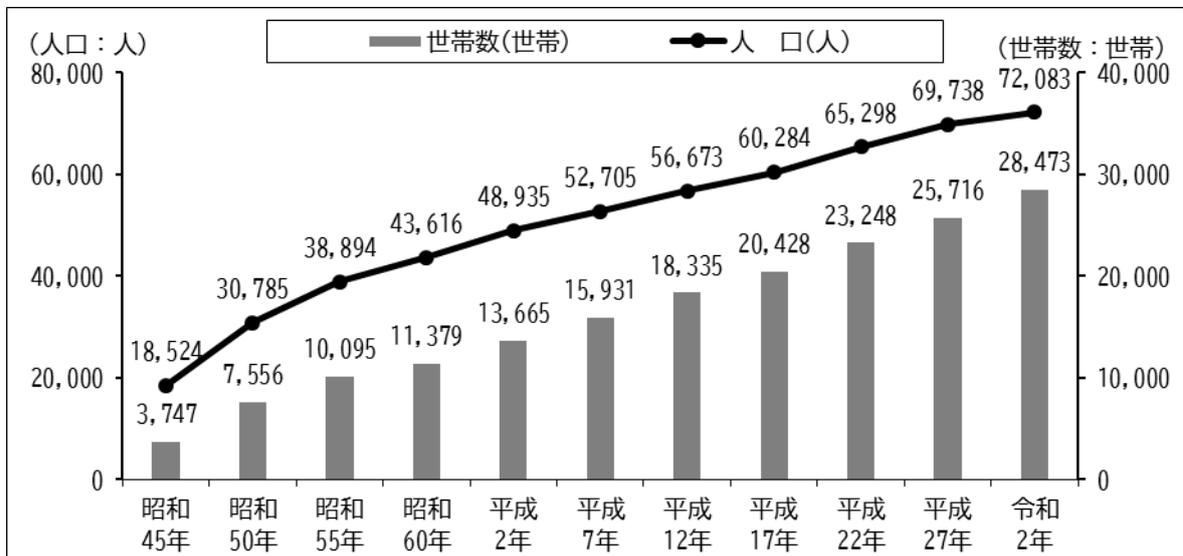
人口の増加率を見ると、前 5 年人口増加率は 3.4% であり、鈍化しつつあるものの、埼玉県の増加率（1.1%）を上回っています。また、前 5 年世帯数増加率についても 10.7% であり、埼玉県の増加率（7.8%）を上回っています。

【表：人口・世帯数の推移及び増加率】

		昭和 45年	昭和 50年	昭和 55年	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年
吉川市	人口(人)	18,524	30,785	38,894	43,616	48,935	52,705	56,673	60,284	65,298	69,738	72,083
	世帯数(世帯)	3,747	7,556	10,095	11,379	13,665	15,931	18,335	20,428	23,248	25,716	28,473
	世帯人員(人)	4.94	4.07	3.85	3.83	3.58	3.31	3.09	2.95	2.81	2.71	2.53
	前5年人口増加率	10.5%	66.2%	26.3%	12.1%	12.2%	7.7%	7.5%	6.4%	8.3%	6.8%	3.4%
	前5年世帯増加率	25.3%	101.7%	33.6%	12.7%	20.1%	16.6%	15.1%	11.4%	13.8%	10.6%	10.7%
埼玉県	人口(人)	3,866,472	4,821,340	5,420,480	5,863,678	6,405,319	6,759,311	6,938,006	7,054,243	7,194,556	7,266,534	7,343,453
	世帯数(世帯)	1,081,478	1,389,147	1,584,655	1,751,372	2,044,234	2,289,138	2,482,374	2,650,115	2,841,595	2,971,659	3,202,713
	世帯人員(人)	3.58	3.47	3.42	3.35	3.13	2.95	2.79	2.66	2.53	2.45	2.29
	前5年人口増加率	28.2%	24.7%	12.4%	8.2%	9.2%	5.5%	2.6%	1.7%	2.0%	1.0%	1.1%
	前5年世帯増加率	-	28.4%	14.1%	10.5%	16.7%	12.0%	8.4%	6.8%	7.2%	4.6%	7.8%

資料：昭和 45 年～平成 27 年は国勢調査、令和 2 年は埼玉県推計人口（10 月 1 日現在）

【図：吉川市の人口・世帯数の推移】



(2) 人口動態の推移

平成22年度から令和元年度までの人口動態の推移をみると、全体としては増加傾向で推移しています。

自然動態については、増加傾向で推移してきましたが、令和元年度は減少に転じ、少子・高齢化の進行が顕著になっています。

社会動態については、転入は概ね3,200人/年程度、転出は2,600人/年程度で推移していますが、平成26年度に1,200人を超える社会増となった後、減少傾向となっています。

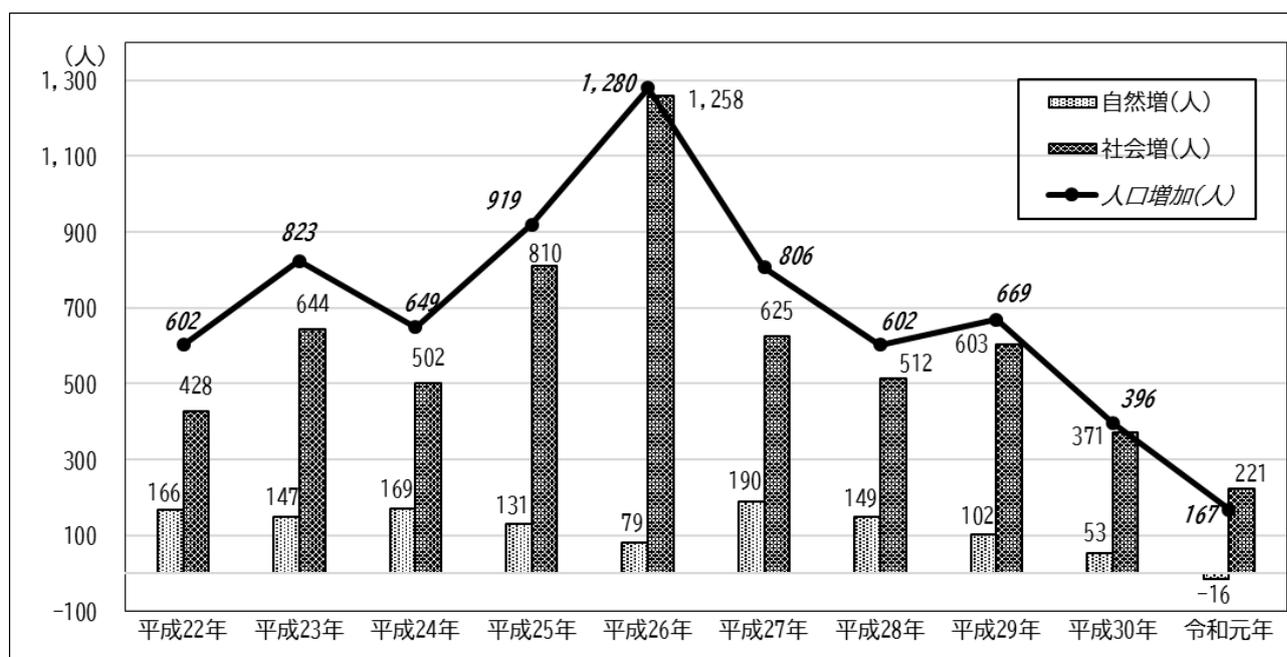
【表：人口動態の推移】

単位：人

項目 年度	人口動態	自然動態			社会動態			その他	
		自然増	出生	死亡	社会増	転入	転出	増加	減少
平成22年	602	166	612	446	428	2,937	2,509	43	35
平成23年	823	147	560	413	644	3,175	2,531	48	16
平成24年	649	169	597	428	502	3,108	2,606	69	91
平成25年	919	131	628	497	810	3,318	2,508	52	74
平成26年	1,280	79	611	532	1,258	3,897	2,639	44	101
平成27年	806	190	648	458	625	3,233	2,608	58	67
平成28年	602	149	644	495	512	3,162	2,650	51	110
平成29年	669	102	640	538	603	3,291	2,688	82	118
平成30年	396	53	624	571	371	3,033	2,662	77	105
令和元年	167	-16	572	588	221	3,159	2,938	56	94

注) 「その他」は、帰化、転出取消、住所設定等による増加人口、国籍喪失、職権消除等による減少人口
資料：市民課（各年度3月31日現在）

【図：人口動態の推移】



(3) 年齢別人口割合の推移

平成 2 年から 30 年間の年齢別人口割合の推移を見ると、年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示しています。

令和 2 年には、年少人口が 14.4%と過去最も低く、老年人口が 23.6%と過去最も高い比率となっており、少子高齢化が進行していますが、埼玉県の人口構成割合と比較すると、吉川市の年少人口は、埼玉県より高く、老年人口は、埼玉県より低い数値となっています。

【表：年齢別人口割合の推移】

	吉川市							埼玉県
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和2年
年少人口 (0～14歳)	10,282 21.0%	9,041 17.2%	9,120 16.1%	9,605 16.0%	10,524 16.1%	10,721 15.4%	10,547 14.4%	900,976 12.2%
生産年齢人口 (15～64歳)	35,187 72.0%	39,267 74.6%	41,952 74.0%	42,310 70.5%	43,450 66.6%	43,839 62.9%	45,385 62.0%	4,553,252 61.6%
老年人口 (65歳以上)	3,380 6.9%	4,318 8.2%	5,601 9.9%	8,116 13.5%	11,299 17.3%	15,097 21.7%	17,294 23.6%	1,935,733 26.2%
合計	48,849	52,626	56,673	60,031	65,273	69,657	73,226	7,389,961

単位：人

注) 年齢不詳除く

資料：平成 2 年～平成 27 年は国勢調査、令和 2 年は 10 月 1 日現在の住民基本台帳、
埼玉県の令和 2 年は 1 月 1 日現在の住民基本台帳

2 経済

(1) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口の推移をみると、第一次産業及び第二次産業ともに減少傾向にあり、第三次産業については増加傾向にあります。

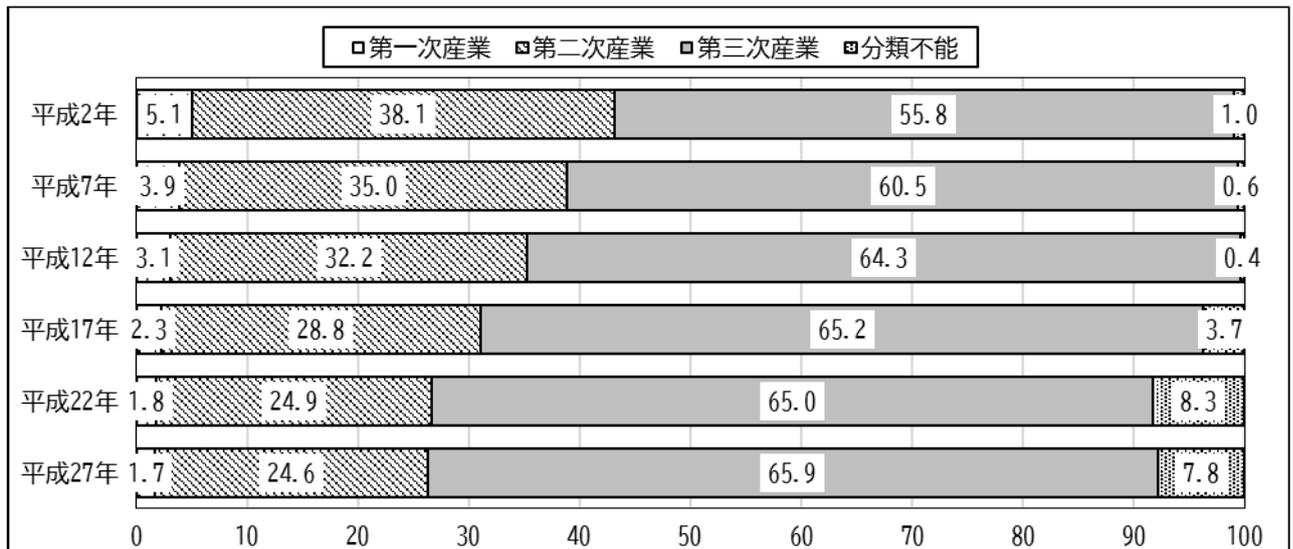
平成27年国勢調査における産業別就業人口は、第一次産業が584人（1.7%）、第二次産業が8,666人（24.6%）、第三次産業は23,183人（65.9%）であり、分類不能の方が増えています。第一次産業及び第二次産業の割合は、埼玉県の割合と（第一次1.7%、第二次24.9%）とほぼ同様の比率となっています。

【表：産業別就業人口の推移】

区分 年次	第一次産業			第二次産業			第三次産業			吉川市 合計 (人)
	吉川市		埼玉県	吉川市		埼玉県	吉川市		埼玉県	
	就業人口 (人)	割合 (%)	割合 (%)	就業人口 (人)	割合 (%)	割合 (%)	就業人口 (人)	割合 (%)	割合 (%)	
平成2年	1,262	5.1	3.5	9,403	38.1	36.5	13,795	55.8	59.3	24,701
平成7年	1,093	3.9	2.8	9,945	35.0	33.6	17,183	60.5	62.6	28,381
平成12年	941	3.1	2.4	9,707	32.2	30.6	19,409	64.3	65.3	30,184
平成17年	731	2.3	2.2	9,099	28.8	26.8	20,550	65.2	68.4	31,540
平成22年	582	1.8	1.7	8,168	24.9	23.5	21,355	65.0	67.6	32,835
平成27年	584	1.7	1.7	8,666	24.6	24.9	23,183	65.9	73.4	35,201

資料：各年国勢調査（合計には分類不能も含まれる）

【図：産業別就業人口の推移】



(2) 農業

吉川市の農業は、江戸時代の新田開発により、早稲米の産地として発展し、長い間市の基幹産業として歴史を支えてきました。しかし、近年、都市化の進展や産業構造の変化、農産物の輸入自由化にともなう価格の低迷、農業従事者の高齢化や後継者不足の問題など農業を取り巻く厳しい環境から、耕作面積や農家数、農業従事者の減少が続いています。

農家数の推移をみると、総農家数、販売農家数ともに減少傾向にあります。販売農家の専・兼業別にみると、専業農家は増加傾向にありますが、兼業農家は減少しています。

年齢別農業就業人口の推移をみると、65歳から69歳を除く全ての年代で就業人口が減少しています。平成27年では、65歳以上の割合が68.6%、さらに70歳以上の割合が48.5%と高くなっています。

経営耕地面積規模別農家数の推移をみると、販売農家が減少しているなか、3.0ha以上の農家は増加しており、農地の集積化が進んでいます。

【表：農家数の推移】

単位：件

年次	総農家数	販売農家					自給的農家
		総数	専業農家	兼業農家	兼業農家		
					第1種	第2種	
平成12年	1,134	888	82	806	115	691	246
平成17年	971	759	117	642	148	494	212
平成22年	902	679	125	554	97	457	223
平成27年	789	554	146	408	81	327	235

資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

【表：年齢別農業就業人口の推移】

単位：人

年次	総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
平成12年	1,437	13	41	65	152	223	221	235	487
平成17年	1,263	12	25	58	94	220	148	222	484
平成22年	1,018	8	22	30	52	141	145	155	465
平成27年	802	2	12	21	38	76	103	161	389

資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

【表：経営耕地面積規模別農家数の推移】

単位：件

年次	販売農家									
	計	例外規定	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～4.0ha	4.0～5.0ha	5.0ha以上
平成12年	888	2	151	328	209	113	73	8	2	2
平成17年	759	3	126	280	174	92	71	4	6	3
平成22年	679	3	93	231	175	76	81	12	0	8
平成27年	554	2	59	193	140	79	54	19	0	8

資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

(3) 工業

吉川市の工業は、従業員数が29人以下の事業所が多くを占めており、事業所数としては減少傾向となっていましたが、直近の10年間ではほぼ横ばいとなっています。従業員数及び製造品出荷額は、概ね増加傾向となっています。

令和元年の業種別製造品出荷額をみると、食料品製造業、金属製品製造業が主たる業種となっています。

【表：工業の推移】

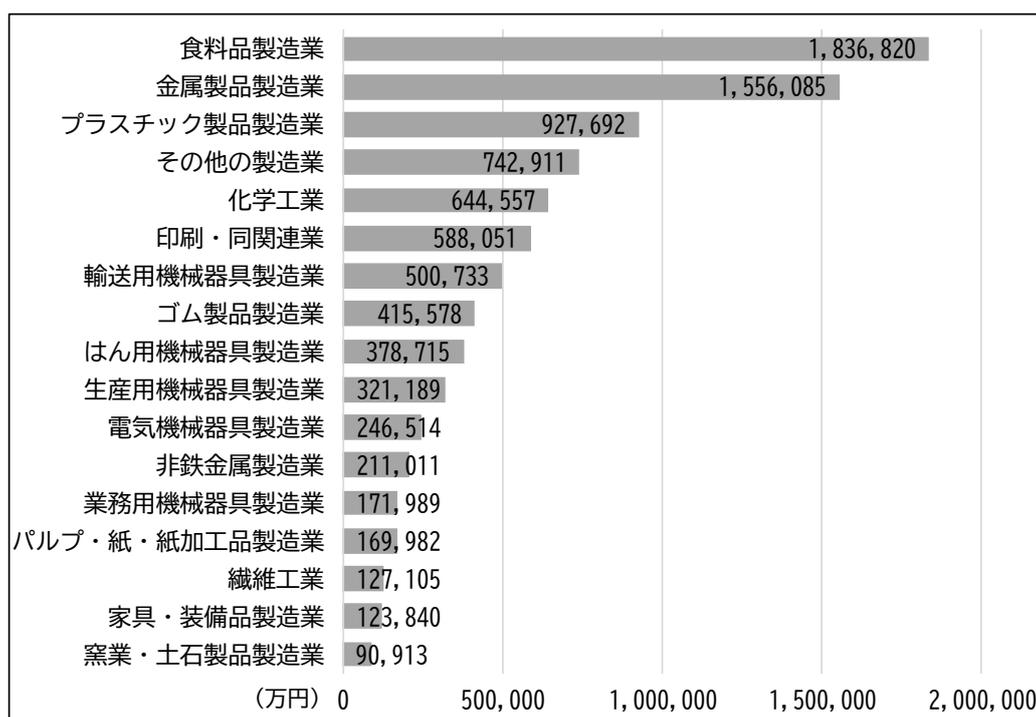
年次	事業所数			従業員数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
	総数	30人以上	29人以下		
平成22年	187	30	157	4,156	7,545,719
平成23年	未実施				
平成24年	184	26	158	3,824	7,186,917
平成25年	181	24	157	4,026	7,607,108
平成26年	179	23	156	4,346	7,358,580
平成27年	未実施				
平成28年	200	32	168	4,609	8,605,032
平成29年	178	26	152	4,514	8,232,194
平成30年	189	31	158	4,697	8,900,763
令和元年	188	32	156	4,746	9,234,396

*従業員3人以下の事業所は含まない

資料：工業統計調査

(平成28年は経済センサスー活動調査。調査基準日は平成26年までは各年12月31日現在、平成28年は7月1日現在、平成29年以降は6月1日現在)

【図：業種別製造品出荷額等】



資料：工業統計調査（令和元年6月1日現在）

(4) 商業

吉川市の商業は、平成11年以降、商店数が年々減少傾向にありましたが、平成28年には小売業を中心に再度増加しています。商店の構成としては、平成24年に小売業が75%を下回ったものの、平成28年には再度75%を上回りました。

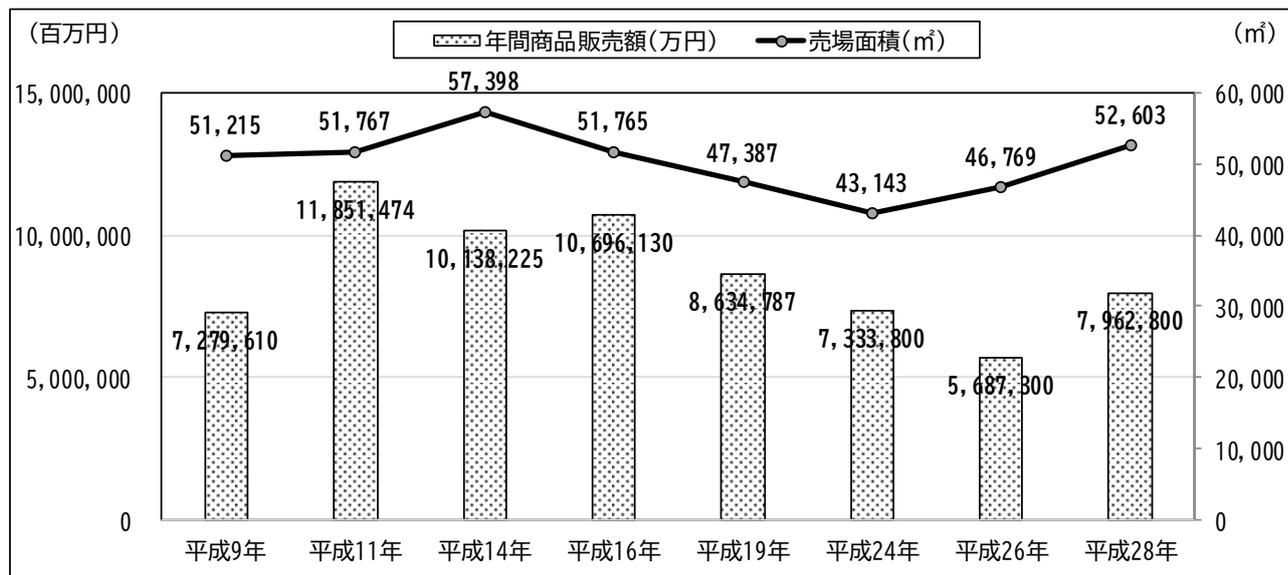
また、従業員数、売場面積についても、一時期は減少傾向にあったものの、美南地区の店舗の開業等により近年は再び増加しています。

【表：商業の推移】

区分 年次	商店数(件)			従業員数 (人)	年間商品販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
	総数	卸売業	小売業			
平成9年	478	68	410	2,868	7,279,610	51,215
平成11年	523	101	422	3,903	11,851,474	51,767
平成14年	498	108	390	4,020	10,138,225	57,398
平成16年	413	96	317	3,754	10,696,130	51,765
平成19年	403	82	321	3,387	8,634,787	47,387
平成24年	295	76	219	2,841	7,333,800	43,143
平成26年	284	73	211	2,425	5,687,300	46,769
平成28年	320	73	247	3,302	7,962,800	52,603

資料：商業統計調査(平成11・16・26年は7月1日現在、平成9・14・19年は6月1日現在)
経済センサスー活動調査(平成24年は2月1日現在、平成28年は7月1日現在)

【図：年間商品販売額、売場面積の推移】



3 教育・保育

(1) 小学校

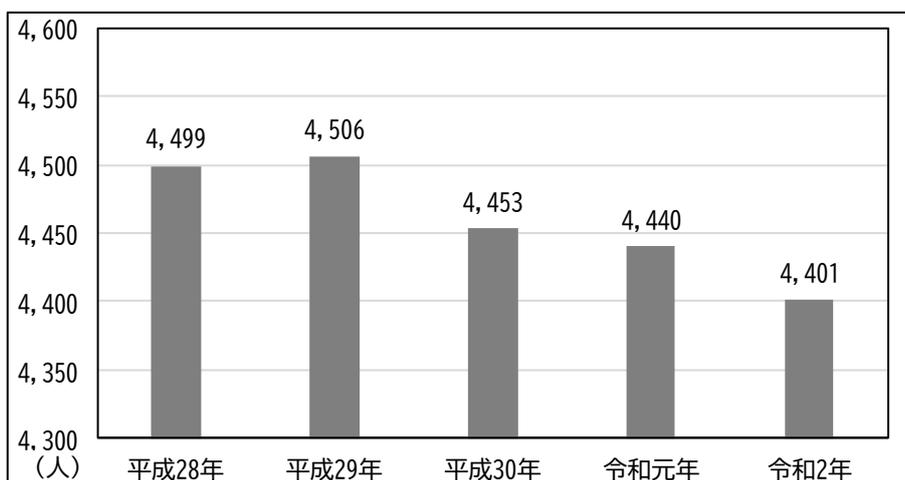
吉川市には8つの小学校があります。令和2年5月1日現在の児童数は4,401人です。児童数は減少傾向にあり、5年間で約100人程度の減少となっています。

【表：小学校児童数等の推移】

年・学校名	学校数	学級数	児童数(人)			教員数(人)			教員1人当り 児童数(人)
			計	男	女	計	男	女	
平成28年	8	153	4,499	2,295	2,204	219	89	130	20.5
平成29年	8	155	4,506	2,305	2,201	226	80	146	19.9
平成30年	8	156	4,453	2,284	2,169	228	80	148	19.5
令和元年	8	157	4,440	2,277	2,163	232	88	144	19.1
令和2年	8	157	4,401	2,293	2,108	235	87	148	18.7
吉川小	-	20	544	293	251	29	10	19	18.8
旭小	-	8	174	90	84	14	6	8	12.4
三輪野江小	-	9	218	119	99	15	6	9	14.5
関小	-	19	534	277	257	31	13	18	17.2
北谷小	-	19	458	249	209	29	13	16	15.8
栄小	-	22	697	343	354	32	10	22	21.8
中曽根小	-	19	492	272	220	30	10	20	16.4
美南小	-	41	1,284	650	634	55	19	36	23.3

*教員数には用務員、事務職員、学校栄養職員は含まない
資料：埼玉県学校基本調査報告書（各年5月1日現在）

【図：小学校児童数等の推移】



(2) 中学校

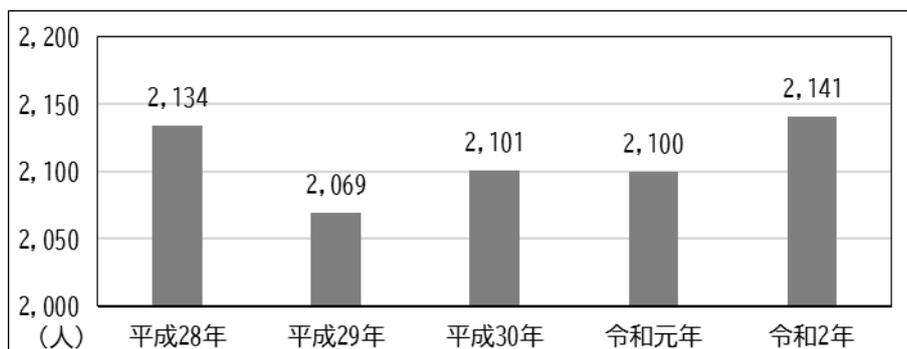
令和2年4月に吉川中学校が開校し、中学校は4校となりました。令和2年5月1日現在の生徒数は2,141人で、生徒数はほぼ2,100人前後で推移しています。

【表：中学校生徒数等の推移】

年・学校名	学校数	学級数	生徒数(人)			教員数(人)			教員1人当り 生徒数(人)
			計	男	女	計	男	女	
平成28年	3	64	2,134	1,073	1,061	118	64	54	18.1
平成29年	3	62	2,069	1,059	1,010	120	63	57	17.2
平成30年	3	64	2,101	1,053	1,048	125	71	54	16.8
令和元年	3	63	2,100	1,058	1,042	126	72	54	16.7
令和2年	4	66	2,141	1,066	1,075	129	70	59	16.6
東中	-	14	433	211	222	27	18	9	16.0
南中	-	17	562	302	260	35	19	16	16.1
中央中	-	22	744	362	382	43	21	22	17.3
吉川中	-	13	402	191	211	25	12	13	16.1

*教員数には用務員、事務職員、学校栄養職員は含まない
資料：埼玉県学校基本調査報告書（各年5月1日現在）

【図：中学校生徒数等の推移】



(3) 保育所

吉川市内には、令和2年4月1日現在、公立保育所2か所、私立保育園20か所があります。

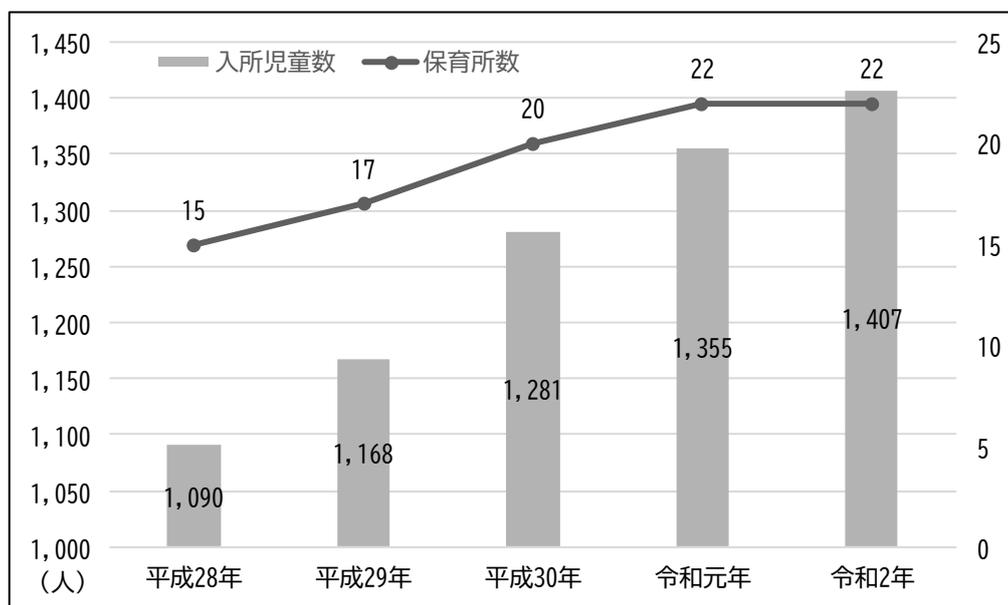
【表：保育所（園）入所児童数等の推移】

単位：人

年	保育所数	入所児童数 (人)	年齢別入所児童数(人)					待機児童数	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳		5歳
平成28年	15	1,090	94	193	216	211	194	182	30
平成29年	17	1,168 (1)	96	200	228 (1)	226	220	198	58
平成30年	20	1,281 (7)	103	214 (1)	264 (2)	238 (1)	232 (1)	230 (1)	48
令和元年	22	1,355 (6)	109	247	267 (1)	249 (3)	246 (1)	237 (1)	8
令和2年	22	1,407 (8)	95 (1)	252 (2)	294	257	259 (3)	250 (2)	3

* () は入所児童数に含まれていない管外受託児童数
資料：保育幼稚園課調べ（各年4月1日現在）

【図：保育所（園）入所児童数等の推移】



4 ごみの状況

年間のごみの排出量は、収集人口の増加に合わせて、全体としても増加傾向にあります。家庭系のごみ排出量については、平成29年度以降増加傾向にあり、事業系ごみ排出量については、概ね増加傾向にあります。

【表：ごみ排出量の状況】

年度	収集世帯	収集人口 (人)	年間排出量(t)			1人年間 排出量(kg)	1人1日 排出量(g)
			計	家庭系	事業系		
平成27年度	28,487	71,179	20,715	16,201	4,515	291	795
平成28年度	29,041	71,781	20,575	16,019	4,556	287	785
平成29年度	29,667	72,450	20,995	16,191	4,803	290	794
平成30年度	30,216	72,877	21,047	16,268	4,779	289	791
令和元年度	30,668	73,014	21,489	16,404	5,085	294	804

資料：環境課調べ（各年度3月31日現在）

5 交通網

(1) 道路

令和2年現在の市道の状況は、2,716路線、舗装率約65.7%となっています。

【表：市道の状況】

年次	路線数	舗装道		舗装率(%)	未舗装道	
		延長(m)	面積(m ²)		延長(m)	面積(m ²)
平成28年	2,697	349,025	2,172,309	65.0	187,971	554,620
平成29年	2,700	349,562	2,176,115	65.1	187,476	555,675
平成30年	2,703	350,805	2,183,473	65.3	186,636	556,906
平成31年	2,717	354,412	2,232,527	65.6	185,748	556,807
令和2年	2,716	354,513	2,233,816	65.7	185,383	556,312

資料：道路公園課調べ（各年4月1日現在）

(2) 鉄道

① 吉川駅

過去5年間のJR武蔵野線吉川駅の1日の平均乗車人数をみると、18,000人前後で推移していますが、令和元年度では18,000人を下回っています。

【表：JR吉川駅の乗車人数の推移】

単位：人

年度	年間乗車人数			1日平均乗車人数		
	総数	定期	定期外	総数	定期	定期外
平成27年度	6,641,045	4,671,342	1,969,703	18,144	12,763	5,381
平成28年度	6,600,232	4,636,994	1,963,238	18,082	12,704	5,378
平成29年度	6,614,859	4,629,995	1,984,864	18,122	12,684	5,437
平成30年度	6,633,209	4,648,430	1,984,779	18,173	12,735	5,437
令和元年度	6,564,890	4,638,785	1,926,105	17,986	12,709	5,277

資料：埼玉県統計年鑑、東日本旅客大宮支社（各年度3月31日現在）

② 吉川美南駅

過去5年間のJR武蔵野線吉川美南駅の1日の平均乗車人数を見ると、年々増加しています。平成28年度には4,000人を超え、平成30年度には5,000人を上回り、令和元年度では5,523人となっています。

【表：JR吉川美南駅の乗車人数の推移】

単位：人

年度	年間乗車人数			1日平均乗車人数		
	総数	定期	定期外	総数	定期	定期外
平成27年度	1,384,469	969,138	415,331	3,782	2,647	1,134
平成28年度	1,519,271	1,073,254	446,017	4,162	2,940	1,221
平成29年度	1,756,070	1,222,559	533,511	4,811	3,349	1,461
平成30年度	1,894,308	1,335,711	558,597	5,189	3,659	1,530
令和元年度	2,015,895	1,438,465	577,065	5,523	3,941	1,581

資料：埼玉県統計年鑑、東日本旅客大宮支社（各年度3月31日現在）

6 財政状況

吉川市の財政状況をみると、歳入と歳出はともに増減を繰り返しており、直近5年間では200億円～280億円の間で推移しています。

市税の総収入額は、増加傾向となっており、一般会計歳入総額に占める割合は平均すると4割前後で推移しています。

【表：一般会計歳入・歳出総額の推移（決算額）】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入総額（千円）	22,914,867	21,324,089	27,833,231	22,733,702	26,396,450
歳出総額（千円）	22,292,382	20,751,492	27,241,316	21,984,218	25,797,344

資料：財政課調べ

【表：一般会計歳入総額に占める市税割合の推移（決算額）】

	吉川市				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市税総収入額（千円）	9,255,298	9,397,436	9,568,660	9,630,104	9,792,898
対歳入総額比率（％）	40.4	44.1	34.4	42.4	37.1
市税収納率（％）	95.2	95.8	96.3	96.9	97.4

資料：財政課調べ

【表：主な財政指標の推移】

	吉川市					県内市平均
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度
財政力指数	0.85	0.86	0.86	0.86	0.86	0.87
実質公債費比率（％）	4.5	5.0	5.5	6.5	7.0	4.6
将来負担比率（％）	31.9	24.6	47.9	41.6	42.9	16.1
経常収支比率（％）	90.8	94.9	94.4	97.3	98.0	94.8
義務的経費比率（％）	43.9	50.7	40.6	50.7	45.1	52.0
（一般会計）地方債年度末現在高（千円）	16,205,025	16,247,466	20,598,504	20,839,579	23,798,527	-
（一般会計）基金年度末現在高（千円）	4,500,202	3,868,518	2,321,874	1,948,449	1,600,527	-

資料：財政課調べ

財政力指数	市の財政力を表す指標。標準的な行政経費に対する税収入等の割合を示したもので、数字が高いほど財源に余裕があるとされ、1を上回ると地方交付税の不交付団体となる。
実質公債費比率	資金繰りの程度を表す指標。実質的な借金額が標準的な財政規模に占める割合を示したもので、比率が高くなるほど財政の弾力性は低下する。
将来負担比率	将来財政を圧迫する可能性の度合いを表す指標。将来負担すべき実質的な負債の標準的な財政規模に占める割合を示したもので、350%以上で早期健全化団体となる。
経常収支比率	財政構造の弾力性を表す指標。経常的な収入に占める経常的な支出（人件費、扶助費、公債費など）の割合を示したもので、比率が高いほど独自に使えるお金が少なくなり、財政構造は硬直化する。
義務的経費比率	支出総額に占める義務的経費の割合を示す指標。市の支出が義務付けられ任意に削減することができない経費（人件費、扶助費、公債費）の割合を示したもので、比率が高いほど財政健全化の障害となる。

7 土地利用

(1) 都市計画の指定状況

吉川市は、市行政区域全域が越谷都市計画区域に含まれて区域区分されています。市街化区域面積は 749ha (23.7%)、市街化調整区域は 2,417ha (76.3%) です。

用途地域は 748.7ha が指定されており、住居系用途地域が 80.2%、商業系用途地域が 4.7%、工業系用途地域が 15.1% となっており、住宅を中心とした用途地域の構成となっています。

また、地区の特性に合った良好なまちづくりのため、用途地域よりもさらにきめ細かなルールである地区計画を定めています。

(2) 地目別土地面積の推移

吉川市の地目別土地利用をみると、農地（田+畑）が約 4 割、宅地が約 2 割となっています。

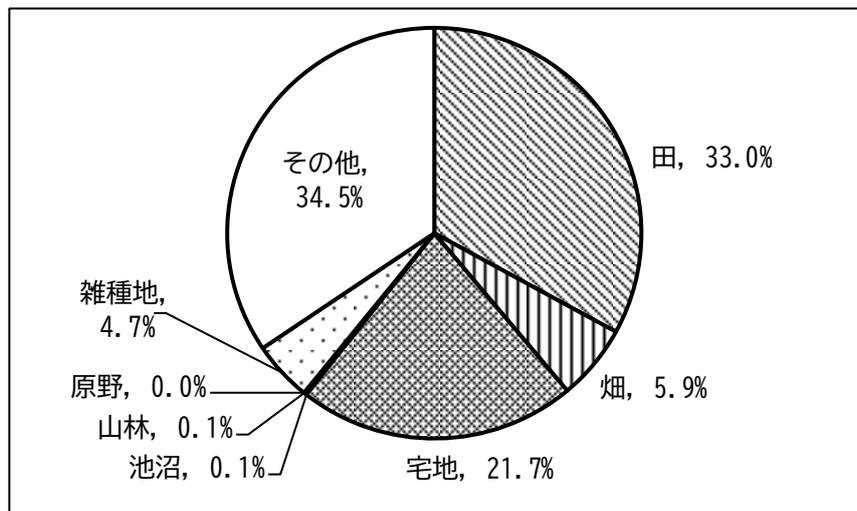
過去 5 年間の地目別土地面積の推移をみると、農地（田+畑）は減少傾向であり、「宅地」、「雑種地」の面積は増加傾向となっています。

【表：地目別土地面積の推移】

		単位：ha								
年次	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	
平成28年	3,166	1,102	192	672	2	4	1	136	1,057	
平成29年	3,166	1,097	191	678	2	4	1	136	1,057	
平成30年	3,166	1,052	189	682	2	4	1	142	1,094	
令和元年	3,166	1,048	188	684	2	4	1	147	1,092	
令和2年	3,166	1,044	188	687	2	4	1	149	1,091	
	%	100%	33.0%	5.9%	21.7%	0.1%	0.1%	0.0%	4.7%	34.5%

資料：課税課調べ（各年 1 月 1 日現在）

【図：地目別土地面積（令和 2 年 1 月 1 日現在）】



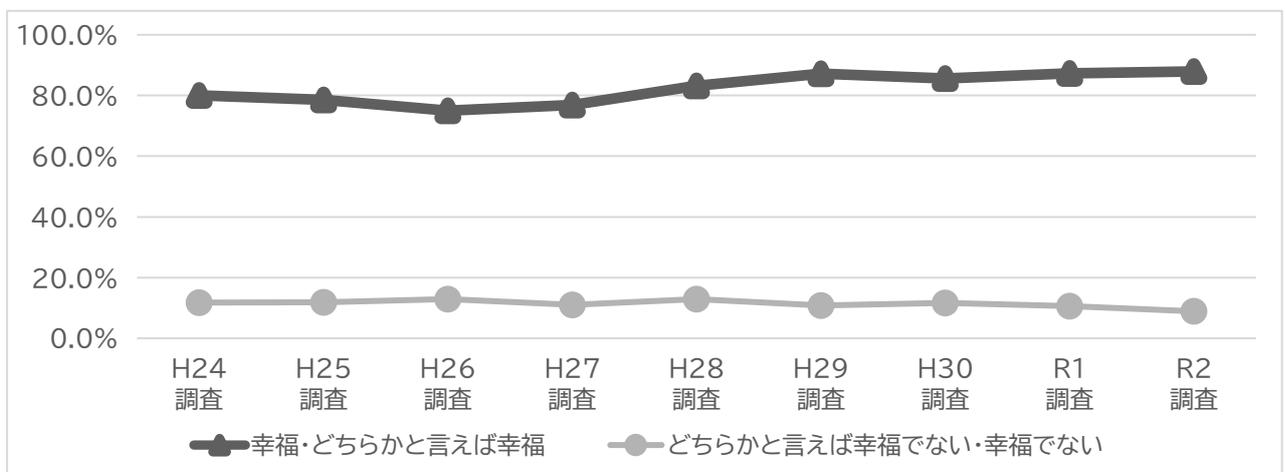
第3節 市民意識調査

市民が市の現状に対してどのように感じ、評価しているのかを把握し、市政運営の基礎資料とするために、市民意識調査を実施しています。調査は、令和2年6月に市内在住の18歳以上の市民1,500人を対象に実施し、回答者は596人、回収率は39.7%でした。

(1) 幸福感

幸福感について伺ったところ、「幸福・どちらかと言えば幸福」は524人(87.9%)、「どちらかと言えば幸福でない・幸福でない」は53人(8.9%)が回答しています。

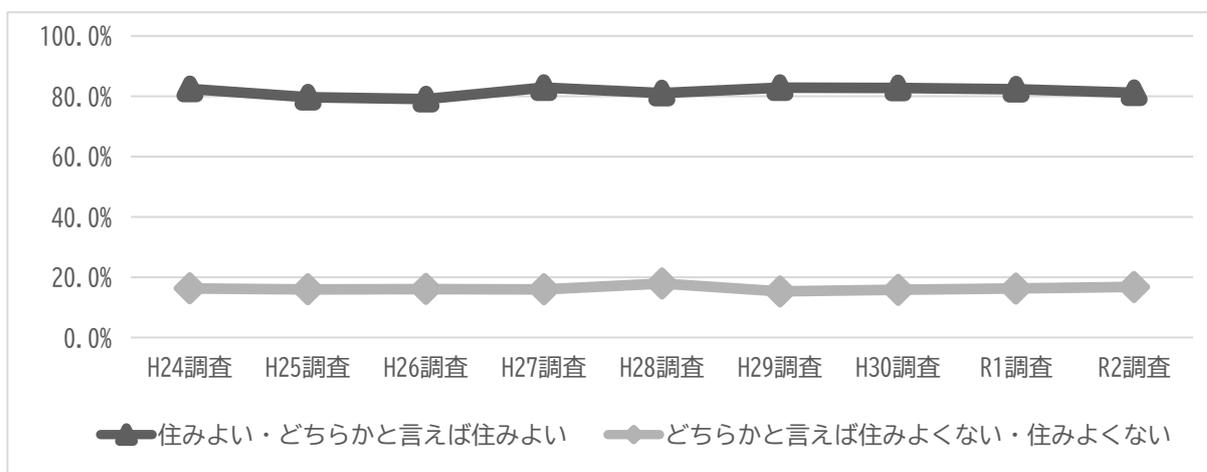
	H24 調査	H25 調査	H26 調査	H27 調査	H28 調査	H29 調査	H30 調査	R1 調査	R2 調査	回答数
幸福	24.3%	23.1%	18.3%	23.2%	22.4%	27.5%	24.4%	26.0%	27.2%	162
どちらかと言えば幸福	55.8%	55.5%	56.7%	53.7%	60.8%	59.7%	61.2%	61.3%	60.7%	362
どちらかと言えば幸福でない	8.7%	9.3%	9.8%	8.7%	8.9%	8.5%	8.9%	8.0%	7.2%	43
幸福でない	3.0%	2.6%	3.0%	2.3%	4.0%	2.3%	2.8%	2.5%	1.7%	10
無回答	8.2%	9.5%	12.1%	12.1%	3.9%	2.0%	2.8%	2.2%	3.2%	19
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	596
幸福・どちらかと言えば幸福	80.1%	78.6%	75.0%	76.9%	83.2%	87.2%	85.6%	87.2%	87.9%	524
どちらかと言えば幸福でない・幸福でない	11.7%	11.9%	12.9%	11.0%	12.9%	10.8%	11.7%	10.6%	8.9%	53



(2) 住み心地

吉川市の住み心地について伺ったところ、「住みよい・どちらかと言えば住みよい」の合計は484人（81.2%）となり、「どちらかと言えば住みよくない・住みよくない」の合計は100人（16.8%）が回答しています。

区分	H24 調査	H25 調査	H26 調査	H27 調査	H28 調査	H29 調査	H30 調査	R1 調査	R2 調査	回答数
住みよい	30.5%	25.5%	26.7%	28.5%	24.5%	29.0%	29.7%	27.6%	28.2%	168
どちらかと言えば住みよい	51.9%	54.2%	52.4%	54.4%	56.6%	53.9%	53.1%	54.8%	53.0%	316
どちらかと言えば住みよくない	12.8%	13.8%	13.2%	12.6%	13.9%	12.6%	12.6%	12.9%	14.3%	85
住みよくない	3.5%	2.2%	2.9%	3.4%	4.0%	2.7%	3.3%	3.3%	2.5%	15
無回答	1.3%	4.4%	4.8%	1.1%	0.8%	1.8%	1.4%	1.4%	2.0%	12
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	596
住みよい・どちらかと言えば住みよい	82.4%	79.7%	79.1%	82.9%	81.1%	82.9%	82.8%	82.4%	81.2%	484
どちらかと言えば住みよくない・住みよくない	16.3%	16.0%	16.1%	16.0%	17.9%	15.3%	15.8%	16.2%	16.8%	100

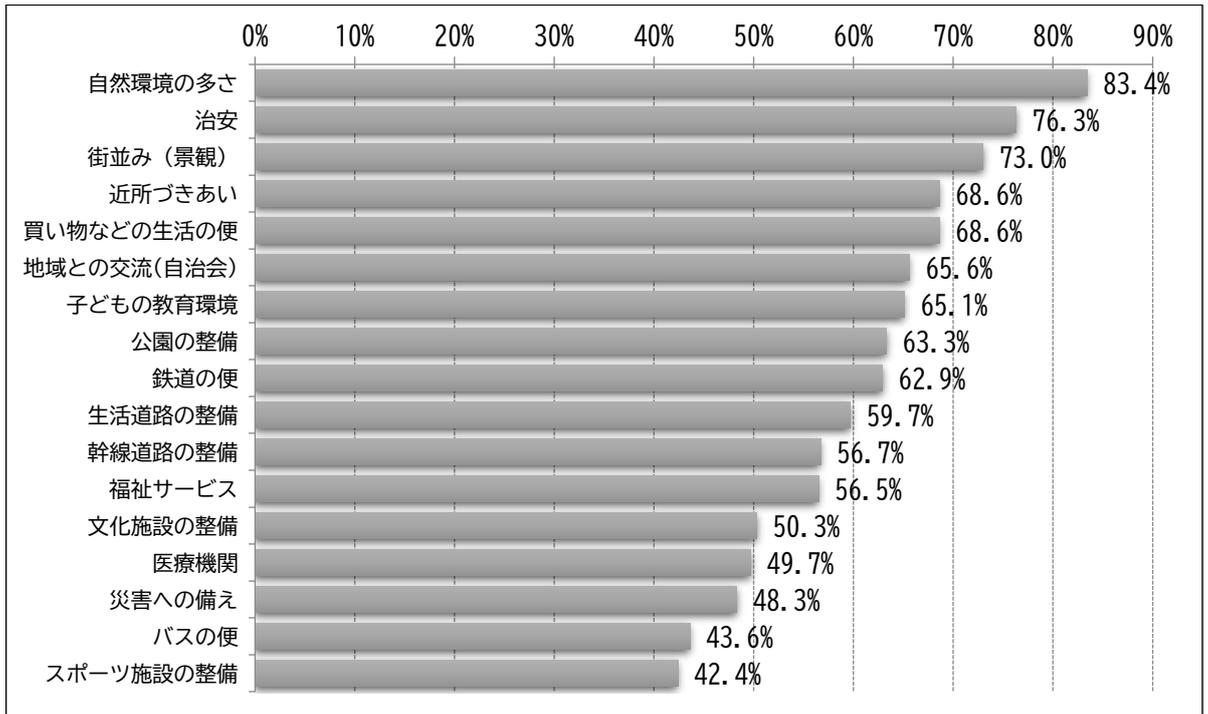


◆住み心地で「よい」と感じる点・「わるい」と感じる点

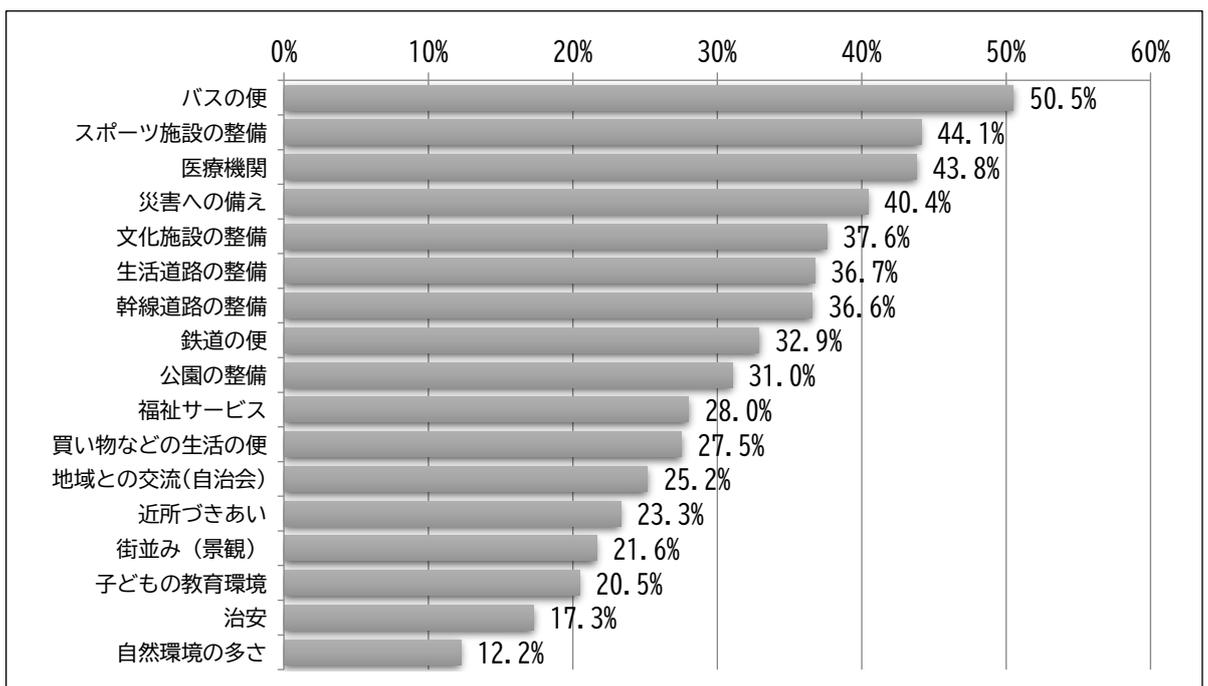
住み心地に関する次の項目について、「よい」、「わるい」どちらに感じるか伺ったところ、「よい」と回答した人は、「自然環境の多さ」が497人（83.4%）で最も多く、次いで「治安」が455人（76.3%）、「街並み（景観）」が435人

（73.0%）となりました。反対に、「わるい」と回答した人は、「バスの便」が301人（50.5%）で最も多く、次いで「スポーツ施設の整備」が263人（44.1%）、「医療機関」が261人（43.8%）となっています。

【よい】とを感じる点



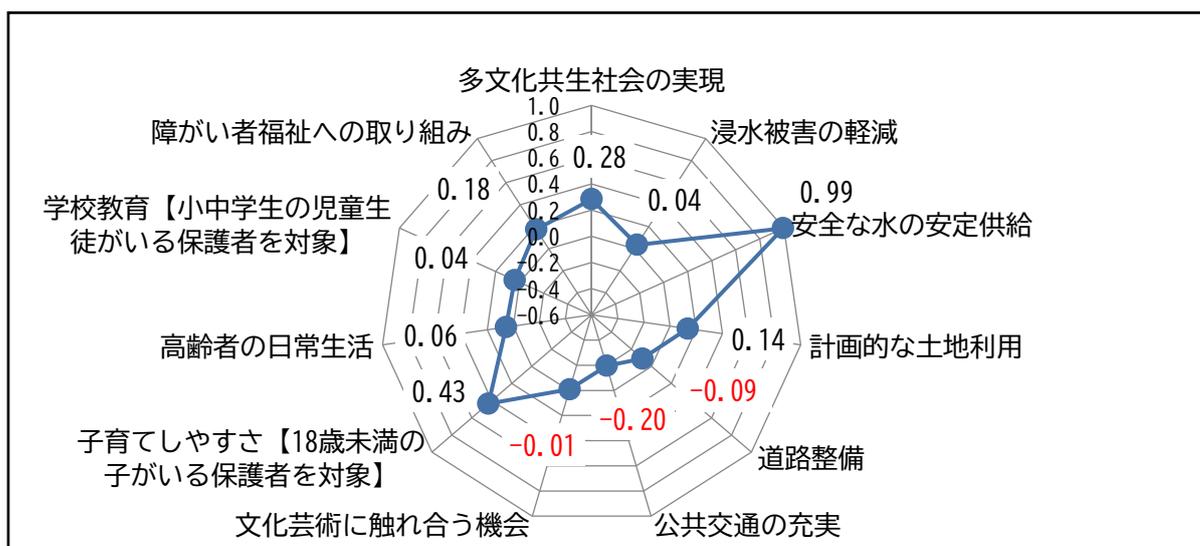
【わるい】とを感じる点



(3) 吉川市の取り組みの満足度

市の取り組みについての満足度の回答を「満足」2ポイント、「どちらかと言えば満足」1ポイント、「どちらかと言えば不満」マイナス1ポイント、「不満」マイナス2ポイントに変換して、レーダーチャートを作成しました。

満足度がプラスの項目は、「安全な水の安定供給」、「子育てのしやすさ」、「多文化共生社会」、「障がい者福祉への取り組み」、「計画的な土地利用」、「高齢者の日常生活支援」、「浸水被害の軽減」、「学校教育」の8項目となっている一方で、満足度がマイナスの項目は、「公共交通の充実」、「芸術文化に触れ合う機会」、「道路整備」の3項目となっています。



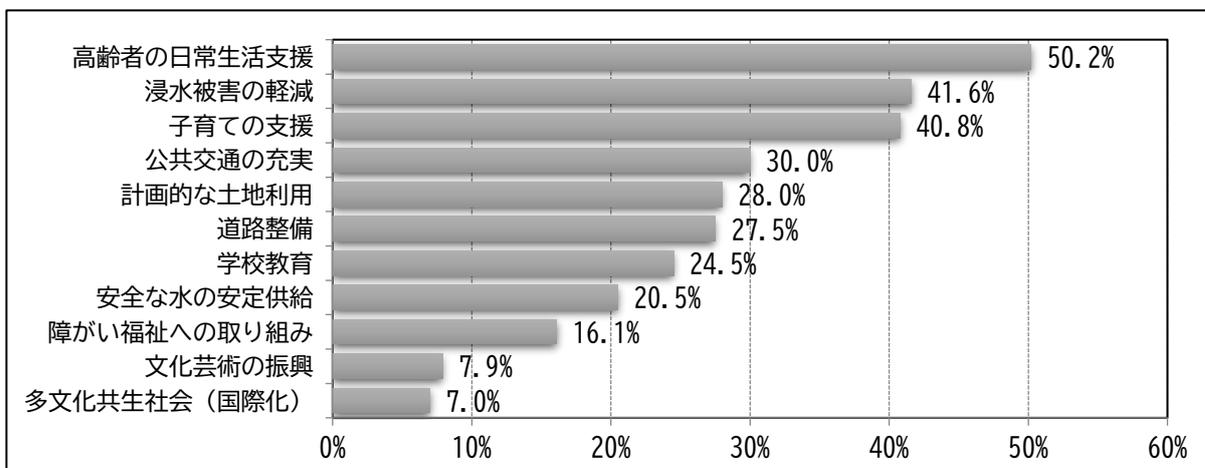
満足度	満足	どちらか と言えば満足	どちらか と言えば不満	不満	無回答	合計 (人)	満足度
	2ポイント	1ポイント	-1ポイント	-2ポイント	除外		
多文化共生社会の実現	19	342	154	35	46	550	0.28
浸水被害の軽減	39	265	204	59	29	567	0.04
安全な水の安定供給	154	358	62	11	11	585	0.99
計画的な土地利用	29	295	197	40	35	561	0.14
道路整備	32	254	223	74	13	583	-0.09
公共交通の充実	42	215	232	90	17	579	-0.20
文化芸術に触れ合う機会	12	273	228	37	46	550	-0.01
子育てしやすさ※1	17	98	42	9	430	166	0.43
高齢者の日常生活	25	281	212	44	34	562	0.06
学校教育※2	5	47	37	8	499	97	0.04
障がい者福祉への取り組み	20	311	186	34	45	551	0.18

※1「子育てのしやすさ」の項目は、18歳未満の子がいる方を対象。

※2「学校教育への取り組み」の項目は、小中学生の児童生徒がいる保護者を対象

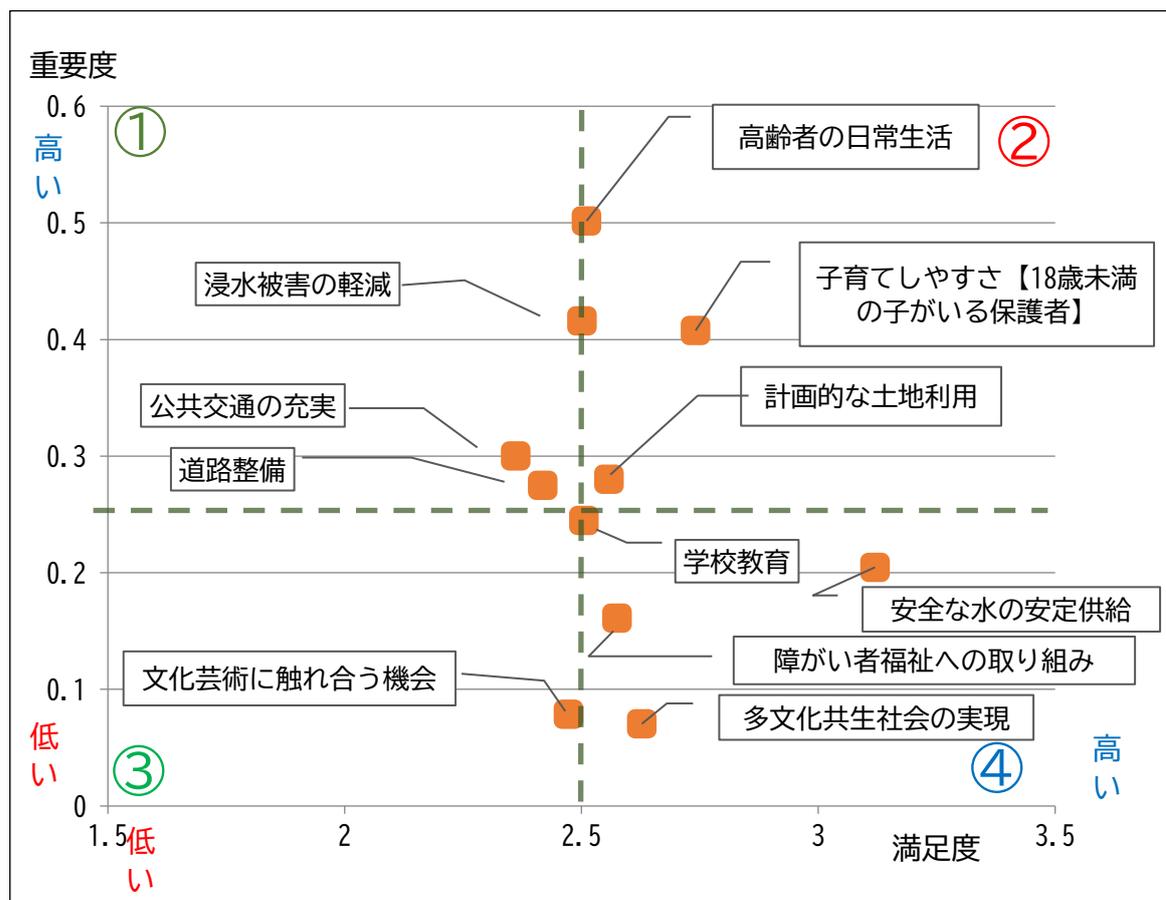
(4) 吉川市の取り組みの重要度

市の取り組みでの重要度について伺ったところ、「高齢者の日常生活支援」が299人（50.2%）、「浸水被害の軽減」が248人（41.6%）、「子育ての支援」が243人（40.8%）となっています。



◆市の取り組みの満足度と重要度について

「市の取り組みについての満足度と重要度」から各取り組みの関係性を、満足度を横軸に、重要度を縦軸として散布図を作成しました。



第4節 市民参画における「めざすまちの姿」に関する意見の整理

様々な市民参画の手法の中で、「吉川市がめざすまちの姿」という設問を設け、市民の皆様のご意見を伺った結果を分野ごとに整理しました。

分野	キーワード
行政全般 その他	幸せなまち／笑顔があふれるまち／ひらかれた行政のまち／市民満足度の高いサービスの充実したまち／持続可能なまち／誰もが誇れる帰りたいまち／「戻ってきたい」と思うまち／愛着や誇りあるまち
健康 生きがい	高齢者がいきいきと元気なまち／生きがいと健康にあふれるまち／子どもが体験できるまち／文化芸術のまち／文化スポーツが盛んなまち／生涯を通じて生きがいややりがいを持てるまち
福祉 つながり	共に理解し助け合えるまち／共生社会のまち／障がい者に優しいまち／相互扶助の精神が根付いたまち／お互いが助け合い楽しく暮らせるまち／差別のないまち／人と人のつながりが深いまち
子ども 教育	子どもも大人もチャレンジできるまち／子どもが安心できるまち／子育てしやすく安心して子どもを産み育てられるまち／教育環境に優れたまち
安心安全	誰もが安心・安全に暮らせるまち／災害が起きても安心なまち／犯罪や交通事故のない安全なまち
産業 賑わい	農業が盛んで地産地消が浸透したまち／豊かで賑わいのあるまち／若い人が働く活気あるまち／商業・観光が活性化したまち／雇用の安定したまち
自然 環境	緑のきれいなまち／田園風景を残した潤いのあるまち／水辺で憩える水と共生するまち／脱プラ環境先進都市／豊かな自然が残るまち
快適 住み良さ	誰もが心地よく暮らしやすいまち／仕事、余暇、医療の集結したまち／住み心地や利便性の良いまち／歴史と自然が自慢の住みやすいまち
市民交流	多様なコミュニティの形成されたまち／地域交流の活発な住民がつながるまち／外国人、多世代が交流するまち／みんなが活躍できるまち／行政と市民の距離が近く、市民が市政に興味を湧くまち
都市 交通	バリアフリー化されたまち／公園の充実したまち／交通の充実した良好な公共空間のあるまち／田園と住宅の調和のとれたまち／買い物がしやすいまち

実施内容	調査期間	回答件数・参加者数
市民意識調査	令和2年6月26日～7月10日	596件
団体インタビュー	令和2年9月14日～11月6日	57団体
よしかわ若者会議 ～私たちの未来のはなし～	①令和2年9月30日 ②令和2年10月31日	11人
ランチミーティング	令和2年10月21日～12月27日	45人
地域ヒアリング	①令和2年10月20日 ②令和2年10月25日	21人
まちづくり掲示板	令和2年10月1日～10月26日	107件
Webアンケート	令和2年11月2日～11月11日	2,064人
自治会アンケート	令和2年11月20日～12月4日	71件

第3章 基本構想

第1節 将来都市像

吉川市にかかわるすべての方と、共にめざす10年後の吉川市の将来都市像を次のとおり定めます。

幸せつながる みんなのまち よしかわ

みどり豊かな自然が感じられる快適な住環境。

活気ある地域産業と先人たちが築いてきた歴史や文化。

人と人とが認め合い、支え合う、健康で笑顔あふれる暮らし。

そこで生まれる幸せが家族や地域に広がり、共に世代を超えて未来につなぐ。
そうしたまちを、私たちはめざします。

第2節 まちづくりの基本理念

将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を次のとおり定めます。

(1) 幸福実感を高める

まちづくりの最大の目標は、市民一人ひとりが幸せを実感できることです。
誰一人取り残すことのない、笑顔あふれるまちづくりを進めます。

(2) 共に生き、共に創る

吉川市にかかわるすべての人々が、お互いを認め合い、支え合う中で、それぞれのアイデアや力を出し合いながら、共にまちづくりを進めます。

(3) 誇れるまちを未来へ

先人たちが築いてきた歴史、文化、まちの特色を大切に磨き、さらに新たな魅力を発見・創造し、まちの価値を高めるとともに、持続可能なまちづくりを進めることにより、誇れるまちを未来へつなげていきます。

第3節 まちづくりの目標

将来都市像の実現に向けて、まちづくりの5つの分野の方向性を定め、各分野における取組の方針を示します。

1 人を育むまちづくり（こども・学び部門）

私たちは、「子どもから大人まで、いつまでも成長できるまち」をめざします。

未来を担うすべての子どもや若者が、豊かな心や未来を切り拓く力を身に付け、健やかに成長できるまちづくりをめざします。

家庭・地域・学校・行政が一体となって、多様化する子育てニーズに応える切れ目のない支援や子どもを育む環境づくりを進め、笑顔で子育てできるまちづくりをめざします。

豊かに学び続けることができる環境の充実や、文化芸術活動を通じた様々な分野との連携により、生涯にわたり成長できるまちづくりをめざします。

2 支え合う健やかなまちづくり（健康・福祉部門）

私たちは、「共に支え合い、健やかに暮らせるまち」をめざします。

ライフステージや障がいの有無などに関わらず、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域で支え合う共生のまちづくりをめざします。

地域の様々な役割を担う関係者と行政との密接な連携や、保健・医療・福祉の充実により、世帯が抱える様々な課題に包括的な対応ができるまちづくりをめざします。

スポーツに親しむ機会や、心と身体の健康づくりなどを通じて、人と人がつながり、心豊かで健やかに暮らせるまちづくりをめざします。

3 安心と賑わいのまちづくり（生活・産業部門）

私たちは、「安全で安心な、活気と魅力あふれるまち」をめざします。

「自助・共助・公助」の力が最大限に発揮され、災害などに強く柔軟な対応力を備えたまちづくりをめざします。

市民・地域・行政・関係機関との連携によって、暮らしの安全を高め、事故や犯罪などのない安心して暮らせるまちづくりをめざします。

自分らしく安心して働ける環境づくりと、地域特性を活かした産業振興により、地域の元気を創出し、活気と魅力あふれるまちづくりをめざします。

4 快適で持続可能なまちづくり（都市・環境部門）

私たちは、「自然と共生する、快適で住みよいまち」をめざします。

市民や団体、企業などがあらゆる活動の中で、環境に配慮した取組を行うとともに、豊かな水と緑に恵まれた自然環境を保全し、自然と共生した持続可能なまちづくりをめざします。

計画的な土地利用と強靱な都市基盤の整備を進め、快適で安心して暮らし続けられるまちづくりをめざします。

多様化する移動のニーズを捉えながら、道路環境や交通ネットワークの充実を図り、安全で利便性の高いまちづくりをめざします。

5 パートナーシップによるまちづくり（パートナーシップ部門）

私たちは、「多様性を認め合い、パートナーシップで共に創るまち」をめざします。

性別、年齢、国籍、価値観などに関わらず、誰もが互いに多様性を認め、支え合い、尊重されるまちづくりをめざします。

市民、地域コミュニティ、NPO、企業や行政など、吉川市に関わる様々な人々が、対話と協力の中で共に創り上げる、パートナーシップによる開かれたまちづくりをめざします。

市民などとの協働のもとに、多様化・複雑化する市民ニーズや、社会経済情勢の変化を捉えながら、効果的かつ効率的な行政運営によるまちづくりをめざします。

第4章 計画の基本フレーム

第1節 将来人口

日本の総人口が減少傾向にある中、本市においては、計画的な土地区画整理事業などにより人口増加を続けていますが、本計画期間内に人口増加のピークを迎え、その後減少に転じることが見込まれます。

本計画の推進により各施策を効果的に展開し、人口増加のピークの先延ばしやその後の減少の緩和を図り、計画期間が満了となる令和13年の目標として将来人口を 77,000人 と設定します。

第2節 将来都市構想

本市がめざす将来都市構想は、空間構成要素である、面（土地利用）、点（拠点）、線（都市軸）の3つの視点で示します。

(1) 面「土地利用」の構想

土地利用構想は、市の持続可能なまちの実現をめざすため、市全域に土地利用地域を設定し、地域ごとの土地利用に関する基本的な方針を示します。

① 住宅系地域

地区の状況に応じ、適正かつきめ細かな土地利用を誘導するとともに、都市基盤施設の整備充実を図り、災害に強く快適な住環境を有する住宅地を形成します。

② 商業系地域

商業・業務施設、医療・福祉・子育て支援施設、行政施設、教育・文化施設など多様な都市機能の集積を図り、市民生活を支える魅力ある商業地を形成します。

③ 工業系地域

生産・就業環境の維持向上と就業の場の確保を図り、周辺環境に配慮した活力ある工業地を形成します。

④ 農地及び集落地域

集落地における生活環境の向上と地域コミュニティの維持を図るとともに、多面的な機能を有する農地の保全・活用を図り、緑豊かな田園環境を有する農地及び集落地域を形成します。

⑤ 産業系まちづくり地域

高速道路インターチェンジ付近の広域的な交通利便性の高い地域は、周辺環境に配慮した新たな工業地の整備や農業施設、観光レクリエーション施設

の整備など多様な産業の誘導を図り、農地及び集落地と産業が調和するまちづくりをめざします。

⑥ 複合系まちづくり地域

吉川駅及び吉川美南駅付近に広がる交通利便性の高い地域は、教育・文化施設や医療・福祉・子育て支援施設、防災施設、レクリエーション施設、産業振興施設など、都市機能の充実に向けた複合的なまちづくりをめざします。

⑦ 水辺レクリエーション地域

自然環境を保全しつつ、河川敷におけるスポーツ施設や憩いの場の整備を図り、自然とふれあうことのできる水辺空間を形成します。

(2) 点「拠点」の構想

拠点構想は、本市の持続可能な発展と価値を高めるため、地域の特色を活かした多様な拠点を設定します。

① にぎわい交流拠点

吉川駅及び吉川美南駅を中心とするエリアは、市の玄関口として多様な都市機能が充実した多くの人々が集う、にぎわいと交流の場を創出する拠点とします。

② 工業振興拠点

東埼玉テクノポリスとその周辺エリアは、工業生産機能や流通業務機能などを集積する工業の振興を図る拠点とします。

③ 産業振興拠点

三郷料金所スマートインターチェンジ周辺エリアは、工業生産機能や流通業務機能のほか、農業振興機能や農業交流機能などを誘導する多様な産業の振興を図る拠点とします。

④ 農業交流拠点

市民農園を中心とするエリアは、農業とのふれあいの場や生産者と消費者の交流の場を創出する拠点とします。

⑤ コミュニティ交流拠点

市役所及び市民交流センターおあしすを中心とするエリアは、市民・地域・行政の交流を深める中枢的な拠点とします。

⑥ 水辺交流拠点

江戸川や中川の河川敷などは、スポーツなどを通じた交流の場や水辺を生かした憩いの場を創出する拠点とします。

(3) 線「都市軸」の構想

都市軸構想は、交通利便性の向上を図るとともに、市内各拠点や公共施設等へのネットワークの強化を図るため、広域的な都市間の移動を支える「都市間軸」と、円滑な都市内の移動を支える「都市内軸」で形成します。また、本市の特色である河川を生物等の移動も支える「水と緑の中心軸」とします。

① 都市間軸

広域幹線道路である東埼玉道路、常磐自動車道及び本市を東西南北に縦・横断し、隣接市町へも連絡する主要幹線道路を「都市間軸」とします。また、JR武蔵野線についても「都市間軸」としてとらえます。

② 都市内軸

上記の都市間軸と連携しつつ、鉄道駅や市内各拠点、公共施設等へのアクセスを強化する幹線道路を「都市内軸」とします。

③ 水と緑の中心軸

良好な自然環境の水と緑が連なり、生物多様性が保全されるとともに、まちにうるおいを与え、市民の憩いの場となる江戸川や中川などの河川を「水と緑の中心軸」とします。

■ 将来都市構想図

